

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
<p>素案全体に関すること</p>	<p>近隣市町村の住民や事業者の目線で見ると、ビジョンの記載は広域的・制度的な表現が中心であり、取組の成果が、各市町村の暮らしの改善としてどのように実感できるのかが分かりにくいと感じる。</p> <p>特に、圏域連携の推進については、機能や人の流れが熊本市に集約され、近隣市町村はその受け皿や通過点になるのではないかと不安もある。</p> <p>連携が集中や集約を進めるものではなく、それぞれの市町村が持つ生活や役割が維持・向上していく形になることが重要である。</p>	<p>本ビジョンでは、各市町村の暮らしの改善に向けた「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」等を推進するとともに、圏域市町村がそれぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高めることを目指しており、その旨記載しておりますが、ご意見を踏まえ、さらに関係箇所を以下のとおり修正します。</p> <p>P33（第2章 2（2））</p> <p>「また、人口減少下においても、住民が「豊かさ」を実感できるように、持続可能な形で圏域住民の暮らしを支えていくためには、それぞれの市町村が有する資源を相互に融通し合い、共同で活用していくことにより、生活関連機能サービスの向上を図り、圏域全体の活性化や魅力向上を図ることも重要である。」</p>	<p>対応1（補足修正）</p>
<p>第2章 圏域の中長期的な将来像 2 圏域の将来像</p>	<p>DXの推進については、小規模事業者や高齢者の中には、日々の生活や事業継続に追われ、新たな仕組みを導入・活用する余裕や相談先がなく、負担に感じている人も少なくない。制度や仕組みを整備するだけでなく、年齢を重ねても使いやすく、身近に相談できる支援の在り方が重要であると考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、DXの推進にあたっては、小規模事業者や高齢者を含め、誰もがその効果を実感できるよう配慮した取組が必要であり、いわゆる「デジタルバイド」（デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差）の解消に向けた取組も必要です。</p> <p>そこで、ご意見を踏まえ、関係箇所以下のとおり追記します。</p> <p>P33（第2章 2（2））</p> <p>「その検討に当たっては、デジタルバイドへの対応も含め、誰もがその効果を実感できるよう十分配慮する。」</p>	<p>対応1（補足修正）</p>